

＜函館＞第 29 回信教の自由を守る函館・道南キリスト者集会

砂川政教分離訴訟から見える危険性

「建国記念の日」の 11 日、政教分離の意義を問う、プロテスタント、カトリック両信徒合同の「第 29 回信教の自由を守る函館・道南キリスト者集会」が、日本キリスト教団函館千歳教会で開かれた。砂川政教分離訴訟代表を務める日本キリスト教会滝川教会の加藤正勝牧師が、「「信教の自由」－砂川政教分離訴訟から見える危険性－」という演題で、講演をした。

「・・・自由を得させるために、キリストは私たちを自由の身にしてくださったのです。だから、しっかりしなさい。奴隸の轭に二度とつながれてはなりません」(ガラテヤ書 5:1)の聖句に基づいて、憲法との関わりを中心に砂川政教分離訴訟の概要を話された。第一に当該訴訟の経緯、第二に最高裁判決（前回勝ち取った画期的な政教分離違憲判決）の問題点と札幌高裁差し戻しの経緯、第三に差し戻札幌高裁判決の問題点と上告に至った経緯であった。最後に、当該原告の谷内榮氏と高橋政義氏の訴訟に至るまでの経緯と動機を熱く語られた。

「信教の自由を守る函館キリスト者連絡会」事務局から、函館市の公有地に存在する宗教的施設（市の調査資料）の調査結果が報告された。市の担当者が、21 カ所の違憲状態を政教分離の原則に依拠し、一年かけて解消するよう誠実に取り組む旨の報告であった。本集会には市民を加えて 83 名が参加した。